

エコアクション21

環境活動レポート

(平成25年8月16日～平成26年8月15日)



作成日：平成26年11月17日

 高木建設株式会社

目 次

1, 環境方針	3
2, 組織の概要	4
3, 基準年の環境負荷と環境目標	6
4, 環境活動計画の内容と達成状況	10
5, 次期環境目標及び取組み内容	13
6, 代表者による全体の評価と見直し	15
7, 社会及び地域への取組み	16
8, 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	17

1, 環境方針

○ 環境に対する基本理念

当社は「信頼・貢献・挑戦」のもと、『自然にやさしく、人にやさしく!』

をスローガンとして、自然環境やそこで暮らしている人々に十分な配慮をし、影響する負荷を最小限に抑えるために努力を継続してまいります。社会的要請である温暖化防止と環境保全に対して当社としての姿勢と活動を明確にします。

○ 基本姿勢

社是を推進する基本要件は、「品質・安全・そして環境」と位置づけます。この三つの要件に共通する対応姿勢は、無理・無駄をなくし、整理・整頓・節約に努めることです。これを基本姿勢といたします。製品に省資源・省エネルギー・再利用形の原材料、資材、工法の提案をして、事業の実践に努めます。当社の事業以外についても「気付きの精神」をもって3Sに努めます。

○ 環境方針

前記しました「基本理念」と「基本姿勢」を踏まえて次の8つを環境方針といたします。

- ① 省エネルギーに努めて、これに付随して発生する有害ガス（CO₂, NO_x, SO₂等）削減のための方策を整えてこれを実行します。
- ② 当社の事業活動によって発生する産業廃棄物及び不用副産物の分別を行い、再資源化を図ります。
- ③ 節水に心掛け、雨水の利用に努めます。
- ④ 化学物質については、塗装工事に使用する塗料が対象となるので、量的管理と付着した容器及び養生材料を適正に処理すること。
- ⑤ リサイクル商品及びエコ商品、省資源型機械をなるべく使用して、環境への負荷を減らす。特に地産材の利用を図る。
- ⑥ なるべく自然に近い材料を使い CO₂集約材料の使用を減らす。しかし顧客要望、設計者優先の施工に努める。
- ⑦ 顧客及び地域に対して省エネ・省資源対策の製品、工夫を提案する。
- ⑧ 環境関係法令の遵守と実行をし、取組状況を公表いたします。

これらの内容は、全ての従業員に周知させます。また、環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

平成25年11月15日

高木建設株式会社

代表取締役社長 高木 正雄

2. 組織の概要

1) 事業所及び代表者名

高木建設株式会社
代表取締役社長 高木 正雄

2) 所在地

本社	長野県長野市安茂里小市1丁目3番31号
機材センター	長野県長野市安茂里小市1丁目1番9号
高府営業所	上水内郡小川村大字高府8451
エースホーム長野店	長野県長野市安茂里小市1丁目3番19号

3) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者	専務取締役 高木 春光
担当者	環境事務局 高木 亜矢子
連絡先	TEL : 026 (226) 6061 FAX : 026 (228) 5459 HP : http://www.takagi-kk.co.jp/ E-mail : info@takagi-kk.co.jp

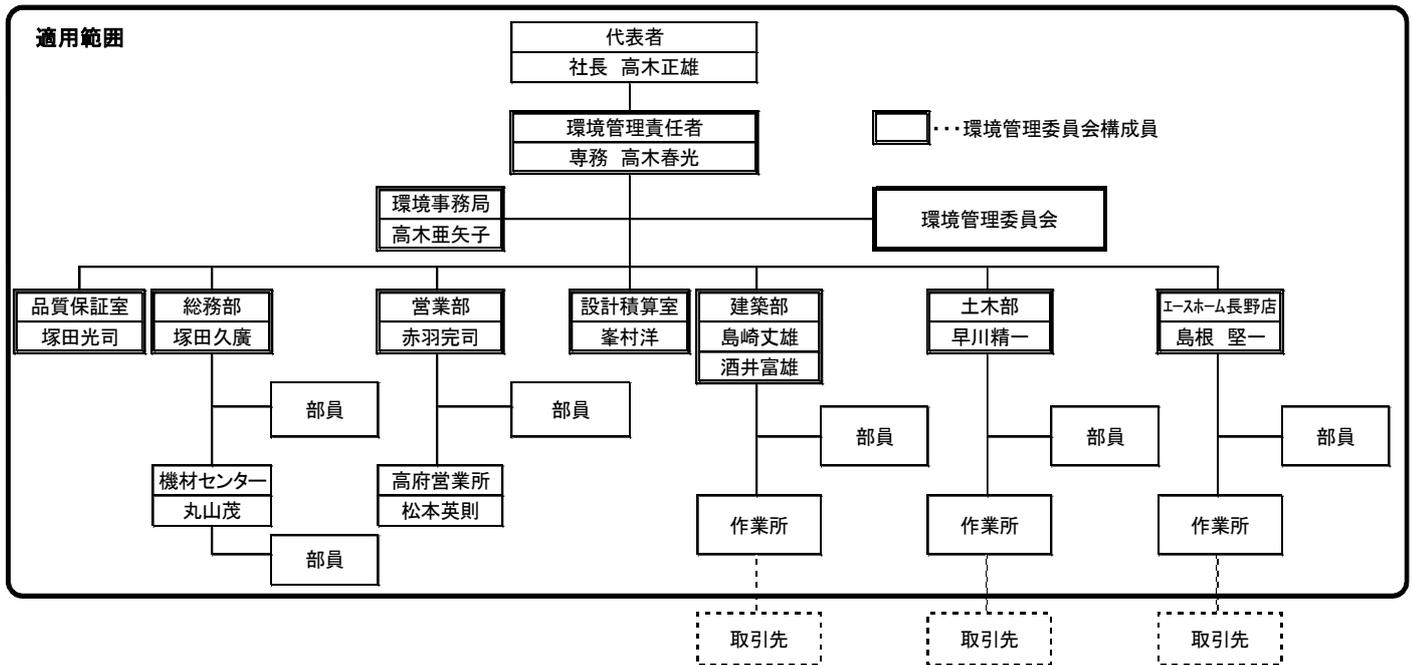
4) 事業内容

建設業	許可番号 長野県知事 許可(特-21)第3951号 建設業の種類 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業 屋根工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業 造園工事業、建具工事業、水道施設工事業
宅地建物取引業許可	長野県知事(10)第2037号
一級建築士事務所	長野県知事登録(長野)N第93122号
産業廃棄物収集運搬業許可	長野県 2008069865

5) 事業の規模

売上高	24億396万円 (62期:平成24年8月16日~平成25年8月15日)
従業員数	70名
本社建物	鉄骨造平屋建て 延床面積 632.06㎡

6) 環境経営システム組織図



7) 環境経営システムにおける役割・責任・権限表

組織	役割・責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営システム運用のための人的資源・設備・技能・技術者並びに資金の確保 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境目標・環境活動計画書の承認 ・代表者による全体の評価と見直しの実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理 責任者 (専務)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築・運用・管理の責任者 ・環境関連法規等の取りまとめ表の承認 ・環境目標・環境活動計画書の確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境管理 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者＋部門長＋環境事務局が構成員 ・環境経営システム運用上の決議機関 ・環境目標・環境活動計画の策定
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、環境管理委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成

組 織	役 割・責 任・権 限
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・ 特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境活動レポートの作成、公開
部 門 長 センター長 営業所長 店 長 作業所長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自部門における環境経営システムの実施担当者 ・ 自部門における環境方針の周知 ・ 自部門の部員に対する教育訓練の実施、記録の作成 ・ 自部門・作業所に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 自部門における緊急事態へのテスト、訓練を実施、記録の作成 ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全 社 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針・環境目標の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的・主体的な環境活動への参加

3. 基準年の環境負荷と環境目標

当社における環境目標と実績は以下の通りです。

* 目標値は、過去3年間（3期）の平均値－1削減を目指す。

* 当社における取りまとめの期（期間）については、8月16日～翌年8月15日まで。
（産業廃棄物については年度管理とする。）

1) 二酸化炭素の排出量削減

- 1) - ① 電力の削減
- 1) - ② 自動車燃料（ガソリン）の削減
- 1) - ③ 自動車燃料（軽油）の削減
- 1) - ④ 灯油の削減

<本社・事業所>

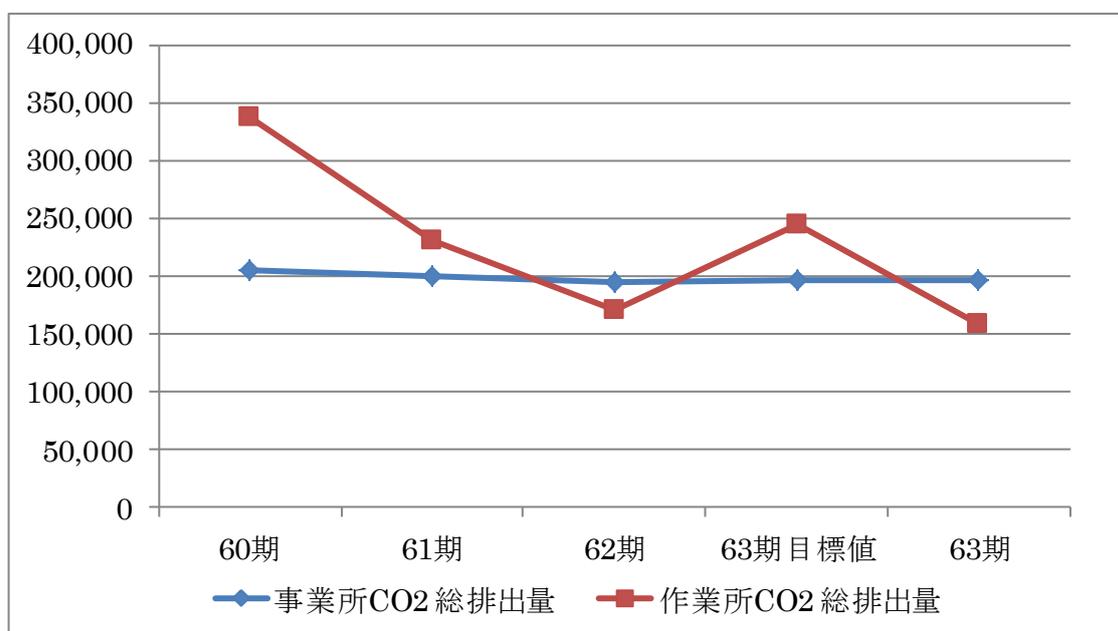
環境目標	2010年実績 (60期)	2011年実績 (61期)	2012年実績 (62期)	13年目標値 (平均-1%)	13年実績 (63期)
C02 総排出量 削減(kg-C02)	205,219	199,641	194,629	196,028	196,313
電力 C02 排出量	30,792	28,004	27,803	27,388	26,449
ガソリン C02 排出量	148,989	152,950	148,291	148,576	153,463
軽油 C02 排出量	12,051	3,597	4,032	6,514	2,171
灯油 C02 排出量	13,082	14,726	14,182	13,224	13,906
LPガス C02 排出量	305	364	321	326	324

<作業所>

環境目標	2010年実績 (60期)	2011年実績 (61期)	2012年実績 (62期)	13年目標値 (平均-1%)	13年実績 (63期)
C02総排出量 削減(kg-C02)	338,297	231,114	171,167	244,908	157,715
電力C02排出量	51,195	39,581	28,351	39,312	33,659
ガソリンC02排出量	10,631	10,480	6,570	9,135	4,391
軽油C02排出量	164,432	123,393	106,681	130,705	97,532
灯油C02排出量	110,122	57,600	28,064	64,609	21,207
LPガスC02排出量	1,915	60	1,501	1,147	926

* 二酸化炭素排出係数 平成 21 (2009) 年度 中部電力の実排出係数 0.000474t-CO₂/kWh

<C02総排出量の推移>



2) 廃棄物の削減

2) - ① 一般廃棄物(紙)の削減

2) - ①-1 紙資源のリサイクル

<全体>

環境目標	2010年実績 (60期)	2011年実績 (61期)	2012年実績 (62期)	2013年目標値 (平均+1%)	2013年実績 (63期)
白上質紙・雑誌 ほか等 (t)	1.569	1.12	1.43	1.384	3.030

* 紙資源のリサイクル量、3年間の平均-1%ではなく+1%が目標である。

2) - ① 一般廃棄物（紙）の削減

2) - ①-2 可燃ごみの排出量削減

<本社・事業所>

環境目標	2010年実績 (60期)	2011年実績 (61期)	2012年実績 (62期)	2013年目標値 (平均-1%)	2013年実績 (63期)
可燃ごみ排出量 削減 (kg)	230.7	243.0	172.5	207.5	173.9

* 2-①-1で紙資源のリサイクル率をUPさせ、可燃ごみ排出量を削減する。

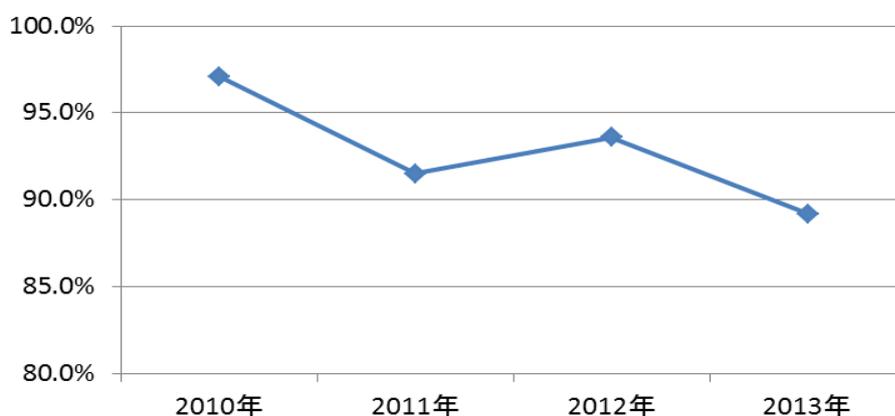
2) - ② 産業廃棄物の削減（最終処分・単純焼却率の低減）

<作業所 産業廃棄物排出量 (t) >

環境目標	2010年実績	2011年実績	2012年実績	2013年実績
廃棄物総排出量 (t)	15,317.90	3,011.73	16,385.29	7,574.82
リサイクル量 (t)	14,872.3	2,756.8	15,332.13	6,756.42
リサイクル率	97.1%	91.5%	93.6%	89.2%

* 産業廃棄物の取りまとめについては、4月～翌年3月末日までとする。

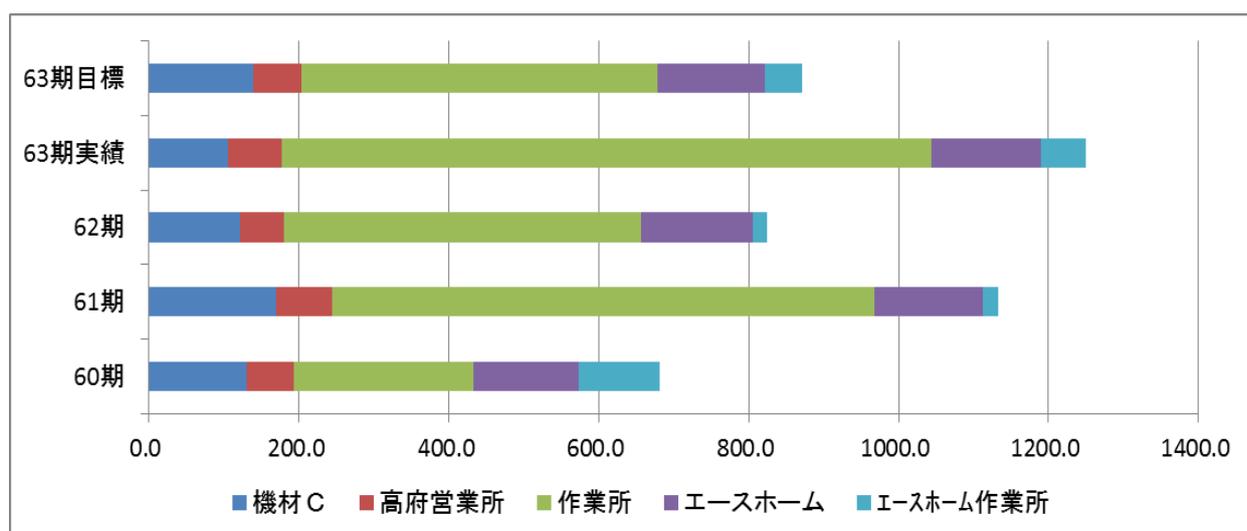
産業廃棄物リサイクル率



3) 水道使用量の削減

環境目標	2010年実績 (60期)	2011年実績 (61期)	2012年実績 (62期)	2013年目標値 (平均-1%)	2013年実績 (63期)
水道使用量 (L)					
本社・事業所	629	519	479	566.9	462
作業所	348	744	494	523.5	927

< 期毎の総排出量 (L) >



4) 化学物質使用量の把握及び適正管理

環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める。

5) グリーン購入の検討

5-① グリーン購入対象事務用品の購入促進

グリーン購入対象事務用品の選定を行う。また、会議体等を通じて購入の検討を促す。

5-② 再生資材の使用促進

再生資材の選定を行い、使用量を把握する。また、再生資材の使用促進を図るため、会議体等を通じて使用の促進また紹介を行う。

6) 省エネルギー型製品の設計、環境に配慮した製品の製造、環境負荷の少ない工法を提案する。

古民家再生を推進する。

7) その他

耕作放棄地対策（大豆の作付け）

4, 環境活動計画の内容と達成状況

1, 二酸化炭素排出量の削減		
1-① 電力の削減		
<環境活動計画の概要> ・ 電力使用量の管理と掲示 ・ 照明の管理 ・ 電灯のLED化 ・ クールビス・ウォームビス運動 ・ 太陽光発電の導入 ・ 取引先への節電協力の指導 ・ ソーラーパネルを搭載した機材の使用	(事業所)達成区分：○ 目標：48377 kw 実績：47656 kw 達成状況：-1.5%	評価：本社・エースホームで目標値より若干使用量が多かったが、全事業所としては目標が達成された。
	(作業所)達成区分：○ 目標：69265 kw 実績：60648 kw 達成状況：-12.5%	評価：エースホーム作業所では物件数が例年より多かったため若干目標値を上回ったが、本社作業所では目標は達成されている。
1-② 自動車燃料（ガソリン）の削減		
<環境活動計画の概要> ・ 全社有車・工事車両の燃費向上の啓発 ・ 全社有車の運転記録管理・点検実施 ・ エコドライブの実施 ・ アイドリングストップ ・ 冷暖房の控え目使用 ・ 効率の良い営業・打合せ・現場管理等 ・ 相乗り乗車の強化 ・ 休祝日の社有車の使用禁止 ・ 燃費向上車への買い替え	(本社)達成区分：× 目標：64062 L 実績：66100 L 達成状況：+3.1% (社有車の燃費) 目標 12.90km/リットル 実績 12.81km/リットル	評価：遠方の工事が始まったため使用量が増加している。燃費については目標達成には至っていないが、運行記録管理によって大幅に下回ることはない。
	(作業所)達成区分：○ 目標：3935 L 実績：1891 L 達成状況：-51.9%	評価：今期は大幅な削減となった。(取引先請負分の数量が不明なため、削減されたとも考えられる。)
1-③ 自動車燃料（軽油）の削減		
<環境活動計画の概要> ・ 全社有車・工事車両の燃費向上の啓発 ・ 全社有車の運転記録管理・点検実施 ・ エコドライブの実施 ・ アイドリングストップ ・ 急加速・急停車の防止 ・ 冷暖房の控え目使用 ・ 建設機械の対策型機種仕様 ・ 建設機械 稼働時以外エンジンをストップ	(本社)達成区分：○ 目標：2482 L 実績：827 L 達成状況：-66.7%	評価：軽油車からガソリン車への乗り換えが進み、軽油使用量の削減に繋がっている。
	(作業所)達成区分：○ 目標：49802 L 実績：36337 L 達成状況：-27.1% (トラックの燃費) 目標 7.74 km/リットル 実績 7.39 km/リットル	評価：工事量に比例して、使用量も削減となっている。トラックの燃費は前期(7.36km/リットル)より僅かだが向上している。

1-④ 灯油の削減		
<環境活動計画の概要> ・灯油使用の教育・訓練 ・暖房の設定温度20℃ ・必要以外の暖房機器のスイッチOFF ・ウォームビス運動 ・薪ストーブの使用 ・取引先への灯油使用削減の指導 ・灯油タンク設置状況の確認	(事業所)達成区分：× 目 標：5306 L 実 績：5580 L 達成状況：+5.1%	評価：目標値は下回ったが前期より使用量は削減されている。
	(作業所)達成区分：○ 目 標：25927 L 実 績：8510 L 達成状況：-67.2%	評価：工事量に比例して使用量が削減となった。
2, 廃棄物の削減		
2-① 一般廃棄物(紙)の削減		2-①-1 紙資源のリサイクル(85%以上)
・分別方法の徹底 ・会議資料等のペーパーレス化 ・紙使用量削減 ・作業所等本社への持ち込みの徹底	(全社)達成区分：○ 目 標：1.384 t 実 績：3.030 t 達成状況：118.9% (リサイクル率 up)	評価：前期からの繰り越し量(1.450 t)があったが、その分量を除いても目標は達成されている。リサイクルの意識が高まった証拠である。
2-① 一般廃棄物(紙)の削減		2-①-2 可燃ごみの排出量削減
・可燃ごみの分別・リサイクルの徹底 ・メモ用紙等の雑紙もリサイクルへ ・廃棄物の発生抑制	(全社)達成区分：○ 目 標：207.5 kg 実 績：173.9 kg 達成状況：+16.2% (可燃ごみ排出量 down)	評価：本社・エースホームでは排出量が増加してしまっただが、高府営業所が前期の半分の排出量となったため全体として目標は達成された。
2-② 産業廃棄物の削減(リサイクル90%以上)		
・分別の徹底 ・委託契約書・マニフェスト管理の確認 ・廃棄物中間・最終処分場のチェック	達成区分：△ 総排出量：7574.87t リサイクル量：6756.42t リサイクル率：89.2%	評価：わずかに未達成であったが、安全パトロールでの確認では分別状況は良好である。
3, 水道使用量の削減		
・節水の呼び掛け ・トイレの節水 ・凍結防止 ・水道管の定期点検の実施 ・雨水の利用促進	(事業所)達成区分：○ 目 標：566.9 L 実 績：462.0 L 達成状況：-18.6%	評価：高府営業所・エースホームにて目標値より若干上回ったが、事業所全体としては削減されている。
	(作業所)達成区分：× 目 標：523.5 L 実 績：927.0 L 達成状況：+77.0%	評価：ボーリング工事、解体工事において水道使用があったため。

4, 化学物質使用量の把握及び適正管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ F☆☆☆☆製品の使用に努める ・ 現場で化学物質を使用する際は、使用量を明確にする ・ 現場で使用する化学物質で必要な場合、化学物質安全性データシート (MSDS) を取引先より取り寄せる ・ MSDS 又はメーカーの取り扱いに従って適正に管理する ・ 安全パトロール・内部監査・現場巡回時に使用量の確認及び適正管理のチェックを行う 	<p>達成区分：○</p> <p>評価：各現場で工種毎の「施工計画書」に使用する化学物質を明確にし、必要な場合は取引先より MSDS を取り寄せ、出荷証明書により数量も確認した。日々の管理は作業安全日誌にて行った。また、F☆☆☆☆製品の使用も確認した。</p>
5, グリーン購入の促進	
5-① グリーン購入対象事務用品の購入促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会・ECO 通信・会議体を通じてグリーン購入の促進指導し、積極的にグリーン購入及び使用を推進する ・ 本社の事務用品購入において、毎月のグリーン購入率を調査する 	<p>達成区分：○</p> <p>評価：本社事務用品 72.5% (前年 68.74%)、エースホーム事務用品 73.7% (前年 64.6%) で前年度より購入率が UP した。</p>
5-② 再生資材の使用促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生資材の使用を検討して発注者に提案する ・ 再生資材の使用を施工計画書等に明確にする ・ 循環資源の使用量を増加させる (総物質投入量にて把握する) 	<p>達成区分：○</p> <p>評価：各現場にて再生資材の使用を施工計画書に明確にした。砕石・アスコンは再生品を出来る限り使用し、使用材料のうち R 砕石は 55.88% 使用、R アスコンは 89.73% を使用。</p>
6, 省エネルギー・省資源型製品の設計、環境に配慮した製品の製造、環境負荷の少ない工法を提案する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 古民家再利用の推進 ・ 太陽光発電、ヒートポンプ・給湯設備の断熱化、空調設備等の省エネの提案 ・ Low-e ガラス、二重窓、複層ガラスの設置等の提案 ・ 日射の室内導入、床壁面の蓄熱、通風活用等の提案 ・ 照明機器の省エネルギー化の提案 ・ 敷地内、壁面、屋上等の緑化の提案 ・ 耐久性に優れた材料・工法等の採用提案 ・ 環境負荷の少ない資材の積極的使用等の提案 ・ 雨水の利用、節水型トイレ等の提案 	<p>達成区分：○</p> <p>評価：今期は大小物件の古民家改修工事を請け負うことが出来た。その他、太陽光発電の設置、木造利用ポイントの活用など環境に配慮した製品の提案、施工を行うことが出来た。また、NETIS に登録されている資機材の利用は、施工計画書にて計画・実施されていた。</p>

7. その他

7-① 耕作放棄地対策（大豆の作付け）

2011年より上水内郡小川村 西山地域にて、大豆の作付けを行って4年目となった。耕作放棄地の利用、地域の活性化、そして作物を通じてCO2削減のために実施している。収穫した大豆は、小川村農林公社みらい様、長野市内の納豆商店へ販売している。

2014年作付け面積 15,544 m²、今年の収穫は11月中旬～下旬予定。
 (2013年作付け面積 15,544 m²、収穫量 1.715kg)



達成区分：○目標達成，△7割達成，×目標未達成

5. 次期環境目標及び取組み内容

過去3年間(61期～63期)の平均の-1%削減を目指す!

① 二酸化炭素の排出量削減	
①-1 電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の清掃・交換等の適正管理 ・ 電灯のLED化 ・ 太陽光発電の管理 ・ 取引先への節電協力の指導 ・ ソーラーパネルを搭載した機材の使用
①-2・3 自動車燃料 (ガソリン・軽油)の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社有車・工事用車両の燃費向上の啓発 ・ 全社有車の運転記録の管理及び点検 ・ 燃費向上車への買い替え ・ 建設機械の対策型機種の使用 ・ 燃費消費の少ない運行経路への検討・採用 ・ 建設機械等の省エネ運転 ・ 国交省の建設施工における地球温暖化防止の手引きの活用
①-4 灯油の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要以外の暖房機器のスイッチOFF ・ 薪ストーブの使用 ・ 取引先への灯油使用削減の指導 ・ 灯油タンクの設置状況の確認
② 廃棄物の削減	
②-1 一般廃棄物(紙)の削減	<ul style="list-style-type: none"> ②-1-1 紙資源のリサイクル85%以上 ・ 紙使用量削減 ・ 本社以外からの持込みを徹底する

②-1 一般廃棄物（紙）の削減	②-1-2 可燃ゴミの排出量削減 ・可燃ゴミ排出量削減 ・ ゴミの圧縮化を行い、減量を目指す
②-2 産業廃棄物の削減	②-2-1 産業廃棄物のリサイクル90%以上 ・分別の徹底 ・委託契約書・マニフェストの確認 ・廃棄物中間・最終処理場のチェック
③ 水道量の削減	
③水道量の削減	・節水の呼び掛け ・凍結防止 ・ 水道管の定期点検（漏水等）の実施 ・雨水の利用促進
④ 化学物質使用量の把握及び適正管理	
④-1 環境に配慮した化学物質の使用に努める	・使用量を把握及び適正管理 ・ F☆☆☆☆製品の使用に努める ・化学物質の使用の削減
⑤ グリーン購入の検討	
⑤-1 グリーン購入対象用品の購入促進	・グリーン購入の検討・使用促進
⑤-2 再生資材の使用促進	・再生資材の使用の検討・使用促進 ・ 設計図書等を再確認し、残余資材の発生防止 ・ 発生した残余資材を再使用
⑥ 省エネルギー・省資源型製品の設計、環境に配慮した製品の製造、環境負荷の少ない工法の提案	
⑥-1 古民家再生を推進する他	・ 古民家の再生利用を推進する ・ ホームページ・ブログを通じて情報発信を行う
	・省エネルギー・新エネルギーの使用の拡大 ・断熱、設備機器等の省エネルギーの提案 ・木材エコポイントの活用 ・ アクティビティ・フロート等を見直し施工期間の短縮 ・長寿命設計・負荷の少ない建材の使用、工法の使用の採用 ・水の効率的利用
⑦ その他	
⑦-1 耕作放棄地対策	・ 耕作放棄地対策（大豆の作付け）の継続
その他	・緑化の推進 ・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全 ・ 建設現場等及び周辺の自然環境の把握

※赤字：重点的に実施する項目

6, 代表者による全体の評価と見直し

各作業所の環境対策については、所長の意識の結果により差異が出ている。全体としてレベルの低い所長の意識を高くすることによって社内の底上げを企てることとする。

安全意識を高めるために、安全運転経歴書を全社員について取り寄せているが、これも内容は同様になっている。ゴールドのSDカードを取得する者は大体同じ社員で、交通違反をする社員は毎年同じく違反を繰り返す。個々に注意喚起を求めるために指導している。

工事評点についても優良工事に手が届く社員は、複数の優良工事を取得出来ているが、ここにも個人差が出てしまう。いずれの項目についても出来る社員には報酬を、出来ない社員には意識高揚の喚起を高めたい。これは全社のイメージUPのための方法だと考えている。これからも「もったいない精神」を基本にして、私自ら共に行動していこうと思う。

エースホーム長野店の玄関灯を白熱球からLED球に変更を指示した。また、広告灯も消灯することとした。大豆の刈り取りについても状況の報告を待っている。作業所でのガソリン購入について、危険でもあるので確認をする。現場発生の木材（原木）について用材化しているが、使用個所が無く困惑している。外灯を中心にLED化を進めている。

平成26年11月17日

高木建設株式会社
代表取締役社長 高木 正雄

7. 社会及び地域への取組み

- ・ 環境整備活動（ボランティア活動）
 - ・ 裏山整備活動
 - ・ 冬季雪かき
 - ・ 災害時井戸水供給協定
 - ・ 権現様（お地蔵様）廻り草刈り
 - ・ 会社周辺及び散歩コースのゴミ拾い
 - ・ 美化活動（花の苗）
 - ・ 作業所における環境整備活動
 - ・ 献血
- 1回／月
2～3回／年
積雪があった場合
通年
1～2回／年
通年
2～3回／年
1回以上／施工中
2回／年



8, 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、作業所ともに遵守しており、違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。

NO.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	騒音規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
2	振動規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
3	水質汚濁防止法	◆貯油施設の事故時の応急措置と届出	遵法
4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◆産業廃棄物収集運搬業者、処分業者との契約（許可の確認、委託契約書の保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付（マニフェストの保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵法
		◆（多量排出事業者） ・産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況報告書の提出	遵法
		◆（産業廃棄物収集運搬業者） ・産業廃棄物収集運搬業の許可	遵法
		・産業廃棄物排出業者との契約（委託契約書の保存・マニフェストの保存） ・産業廃棄物の運搬実績報告書の提出	遵法
5	消防法	◆少量危険物の貯蔵又は取扱いの届出	遵法
6	高圧ガス保安法	◆危険時通報届	遵法
		◆事故届	遵法
7	フロン回収・破壊法	◆業務用冷凍空調機器の廃棄・整備時のフロン類の回収	遵法
8	資源の有効な利用の促進に関する法律	◆再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、保存	遵法
		◆再生資源利用促進計画の作成、実施状況の記録、保存	遵法
9	建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	◆対象建設工事の届出事項の説明及び届出事項の告知	遵法
		◆再資源化の報告	遵法

2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去3年間、1件も発生していません。